

領収書について

2005年8月、特定非営利活動法人国連WFP協会は、「認定NPO法人」として国税庁に認可されました。

みなさまからいただいたご寄付は、所得税の寄付金控除の対象となります。

また、神奈川県内にお住まいの方は個人県民税の寄付金税額控除の対象となります。

寄付金控除を受けるためには確定申告が必要となり、その際に領収書が必要となりますので、領収書は大切に保管してください。

[寄付金控除に関する詳細はこちら。](#)

| | 毎月の寄付 | | | 今回の寄付 | | | | |
|-------|-------------------------|------------------|------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|---|------------------------------------|
| 寄付方法 | クレジットカード | 金融機関の 自動引き落とし | 楽天銀行の 自動引き落とし | クレジットカード | コンビニ決済 | ゆうちょ銀行からの 払い込み | 銀行口座への お振込み | 楽天銀行からの お振込み |
| 発送時期 | 1～12月分をまとめて翌年1月下旬より順次発送 | | | お申込みいただいた日 から2～3ヶ月後(※1) | ご寄付をいただいた日 から2ヶ月後(※2) | ご寄付をいただいた日 から2～3週間後 | 宛先のご連絡をいた だいてから2～3週間後(※3) | ご寄付をいただいた 翌月10日頃 |
| 領収書宛先 | 申込み時にお申し出いただいたお名前、ご住所 | | | 申込みフォームにご入力 いただいたお名前、ご住所 | 申込みフォームにご入力 いただいたお名前、ご住所 | 払込用紙にご記入いた だいたお名前、ご住所 | 振込いただいた口座、 お振込み日、ご住所を info@jawfp.orgまで お知らせください。 | 寄付フォームにご登録 いただいたお名前、 ご住所(※4) |

※1 クレジットカード会社から当協会への入金、ご寄付いただいた日から約2ヶ月後となります。

領収書は入金後に発送しますので、あらかじめご了承ください。

なお、領収書の日付とカード会社より送付される利用明細書の日付の間にはずれが生じますので、併せてご了承ください。

※2 コンビニ決済をご利用の場合、決済会社から当協会への入金、ご寄付いただいた日の翌月末となります。

領収書は入金後に発送しますので、あらかじめご了承ください。

※3 ご連絡をいただいてからの発行となります。

※4 ご登録がない場合は領収書の発行ができませんので、あらかじめご了承ください。

【ご注意】海外のご住所への領収書の郵送はしていませんのでご了承ください。

寄付金控除の詳細については、併せて下記リンク先をご参照ください。

【認定NPO法人制度に関する詳細】

[内閣府ホームページ](#)

[横浜市市民局ホームページ](#)

【寄付金控除に関する詳細】

[国税庁ホームページ](#)

【個人県民税の寄付金税額控除に関する詳細】

[神奈川県ホームページ](#)